



あめくもりのちはれ

あなたの「不安」や「悩み」など、話してみませんか？  
ひとりで悩まないで、まずは相談を！

**青少年に関するご相談**

- 家庭や学校のこと
- 将来のこと
- 友達のこと
- 恋愛のこと
- いじめのこと
- 進学・就職のこと
- 子育て・ひきこもり・不登校など※保護者・関係者の方もどうぞ

ヤングテレホンやつしろ ☎ 30-1700  
✉ young-tel@city.yatsushiro.lg.jp

相談時間：月～金 午前9時～午後5時(祝日・年末年始は除きます)



ヤングテレホンやつしろ  
ホームページ

新緑の季節を迎え、そろそろ学校生活も落ち着きを取り戻している頃ですが、まだまだ終りの見えないコロナ禍で自粛やマスク生活など何かと制限のある学校生活が続き、進学進級での新たな環境の中で緊張していたり、「だいじょうぶかな～」と不安に思っている人もいます。みなさんのストレスは発散できていますか？ 不安や緊張が和らいで、コロナの心配もいらなくなって、早く穏やかな学校生活が送れるようになることを願うばかりです。青少年相談室(ヤングテレホンやつしろ)では、みなさんからのご相談をお待ちしています！



あなたの不安や悩み、話してみませんか？

はい、ヤング  
テレホンです

電話  
相談

月曜～金曜 9:00～17:00  
(祝日・年末年始除く)



0965  
30-1700



来所  
相談

千丁支所3階に相談室があります！  
まずは、お電話ください！

✉ メールでの相談もできます。  
young-tel@city.yatsushiro.lg.jp

☆小学生から大人までのおおむね40歳までの方について、本人または保護者の方からの相談を受け付けています。電話で気軽に相談できます。

誰かに話したり聞いてもらうことで不安な気持ちが、やわらぐこともあります。保護者の方もお気軽にどうぞ！



**青少年相談員は3名います！**  
心理士資格をもった相談員の他、警察や福祉の職業経験豊富な相談員が、皆さんの電話・メール・来所での相談に対応しています。「こんなことでもいいのかな～？」と思うことでも気軽に相談してくださいね！

R3年度版「肥後っ子のシグナル」より

スマホの約束6か条

- あ 会わないで！(知らない人と)
- と 撮らないで！(自分の裸を)
- が 画像を送らないで！
- こ 個人情報を載せないで！
- わ 悪口を書き込まないで！
- い いじめないで！(ネットを使って)



スマホはとても役立つ便利な道具ですが、使い方によっては危険がいっぱいです。もしも困ったことやネット被害に巻き込まれそうになったら必ず“だれかに相談”しましょう！ヤングテレホンに電話をかけてもOKです。





もしかして、自分はヤングケアラー??

小学生は約15人に1人 中学生は約17人に1人  
高校生は約24人に1人 (\*厚生労働省全国調査より)

熊本県の実態調査(\*昨年に県内の中2と高2の生徒に実施)では35人に1人の割合でヤングケアラーにあてはまる子どもたちがいることが分かりました。また、自分がヤングケアラーだとは思っていなかったり、困っていても「どこにも、誰にも」相談できていない子どもたちが大多数いることも調査結果で分かってきました。調査ではきょうだいの世話が大半ですが親や祖父母の世話をしている子どももたくさんいます。家族思いのやさしい、よくお手伝いをする“良い子”と美化されがちですが、本当は大切にされなければならない自分の時間(子どもの権利)がうばわれているという現実があります。県では今後、専用の相談窓口の設置をして相談を受け付けるそうです。

自分もしかしたらヤングケアラーかもしれないと感じたり思ったりしたら、どこかに、誰かに相談してみてください。ヤングテレホン(30-1700)でもお話し聞けます。家族の「お世話」などの負担が軽くなるように一緒に考えます。



☆ヤングケアラーとは!

日常的に幼いきょうだいの世話や病気や障がいのある家族の介護、家事、家計を支えるための労働などで、遊びや勉強、部活や睡眠など自分の時間が制限され、やりたいことが出来ない「子ども自身の権利が守られていない」18才以下の子どもことを言います。だれにも「子どもらしい時間」を送る権利があり、守られなければなりません。このことは、みなさんしっかり覚えておいて下さいね!

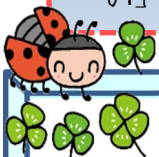
◆ヤングケアラーって、どんなことしてるの...?

- ・家族に代わって幼いきょうだいの世話
- ・家事(買い物、食事の準備や掃除、洗濯)
- ・目が離せない家族の見守り
- ・障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守り
- ・障がいや病気のある家族の身の回りの世話(食事、入浴 トイレ 話し相手等)
- ・家計を支える為に労働(バイト)をしている
- ・日本語が話せない家族の為に通訳をしている
- ・アルコールやギャンブル、薬物の問題を抱える家族への対応
- ・難病や精神疾患など慢性的な病気の家族の世話や見守り



※大人に代って上記のような事をしなければならぬために大きな負担がかかってしまっています。

★調査ではケアラーの子どもたちは学校の遅刻や早退が多くなる傾向があり、「家の事情で勉強ができないのに、やってこなかったとあつかって欲しくない...」「テレビを見る時間がなく友達と話が合わない」「いつでも頼っていい人がほしい」などの様々な助けを求めるSOSの声があがっています。



◇相談できる所 (\*他にもいろいろあります!)

- ・熊本県若者総合相談センター 096-387-7000
- ・子どもの人権 110番 0120-007-110
- ・児童相談所 0965-33-3247 又は 189
- ・24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310
- ・生きづらびっと (LINEで友だち登録) 検索@yoriso-chat



★相談できる所は他にもいろいろありますが、学校の担任の先生や養護の先生などまわりにいる身近な大人の人に相談してみるのも... まずは誰かに話を聞いてもらう事が大事です。